

令和4年度 社会福祉法人 賀光会 ポプラ事業報告書

ポプラでは法人の理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び職員の資質向上に取り組みました。

新型コロナウイルス感染防止については、新型コロナウイルス感染防止対策手順（7ページ）に基づいて、実施しました。

以下のとおり、令和4年度にポプラが実施した事業について報告します。

運営方針

- 1 総合的な福祉サービスの提供
- 2 喜びを実感できる生活の実現
- 3 安心、安全な支援と管理
- 4 専門性の向上
- 5 経営の安定、透明化
- 6 地域共生と情報発信

1 総合的な福祉サービスの提供

(1) 生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基に、①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥理学療法等のプログラムの提供と支援を行いました。

介助が必要な利用者には、排泄や更衣等の支援を行いました。

トイレ介助は男性利用者3人、女性利用者1人への支援を行いました。

(2) 給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供を行いました。

- ・希望があった利用者5人に、カット食の提供を行いました。
- ・体重の減量を目指す方には、揚げ物を「焼く」「蒸す」等の調理や汁物を通常の半分の量にするなど、カロリー、塩分をカットして提供する支援を行いました。
- ・毎月1回、年間12回、給食委員会には、新型コロナウイルス感染防止対策のため、職員のみが参加し、利用者の意見を伝え、献立等に反映しました。また、嗜好調査は11月に実施しました。
- ・季節に応じたイベント食(月1回)、おやつ(月1回)、季節のメニューを次表のとおり提供しました。また、通常の食器が使いづらい利用者には、使いやすい取っ手付きの食器等を使用していただき、希望があった場合は、給食の摂食介助を行いました。

【イベント食・季節のメニュー・行事食・おやつ】

月	イベント食	季節のメニュー	行事食	おやつ
4月	中華バイキング (鶏のから揚げ、春巻き等)	菜の花ちらし寿司	花見弁当	シフォンケーキ
5月	かつおのタタキ	ちらし寿司 柏餅		ワッフル
6月	天ぷらバイキング ざるうどん		バーベキュー	抹茶小豆ケーキ 代替(今川焼)
7月	うな井	七夕そうめん		バニラアイスクリーム
8月	ざるラーメン			桃のタルト
9月	サイコロステーキ オムライス	お月見ハンバーグ		おはぎ 代替(今川焼)
10月	天ぷら (秋尽くしメニュー)	ハロウィンメニュー	災害時備蓄食 (ビーフシチュー、ご飯、 味噌汁、水)	いもようかん
11月	おでんバイキング (卵、大根、牛すじ、こんにやく、 厚揚げ、竹輪等)	秋野菜メニュー (炊き込みご飯等)		きなこプリン
12月	クリスマスメニュー (サイコロステーキ、 グリルチキン、エビフライ等 クリスマスケーキ)		年忘れ会 (握り寿司、ヒレカツ等)	
1月	すき焼き (一人鍋)			ぜんざい 代替(今川焼)
2月	寄せ鍋 (一人鍋)	節分 巻き寿司	寿司会食	チョコロールケーキ
3月	海鮮丼 代替:(牛焼肉丼)	ひな寿司		牡丹餅 代替(スイートポテト)

(3) 連絡

- ・「お知らせ」については、印刷物を各利用者に配付しました。
- ・連絡ノートの使用希望者は、上半期8人、下半期6人でした。
- ・保護者会総会を7月23日(土)に実施しました。
- ・「ポプラフォトギャラリー」(利用者活動の写真)は、年2回作成しました。

(4) 送迎

送迎サービスは、次表のルートで行いました。

また、この他に家庭の事情や悪天候時に希望された方に自宅への送迎を行いました。

【送迎ルート】

藤井寺駅への送迎	1人
自宅等への送迎	9人

(5) 個人情報の保護

利用者の個人情報は、個人情報保護規程を遵守しています。
令和4年度は、利用者個人情報の他者提供をしていません。

(6) 虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為（虐待）防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護、虐待防止に努めました。

ア 人権研修(理念研修)を行い、人権意識、知識、技術の向上に努めました。

イ 虐待防止マニュアルの点検を行いました。

ウ 身体拘束について、毎日確認し、日誌にその状況について記載しました。

毎月開催の「身体拘束廃止委員会」に、その実施状況等を報告し、必然性について確認しました。

事例としては、粗暴行為や自傷行為があるときなどに、行動を規制しますが、行動障がい（他害）のある利用者への行動抑止を行う等の身体拘束が、3件ありました。

また、令和4年度から、「虐待防止委員会」の開催が必要となりました。毎月開催している「身体拘束廃止委員会」と同じように開催し、虐待防止について確認を行いました。

運営規程と行動規範に基づいて利用者への安心・安全なサービスの提供に努めました。

(7) コンプライアンス（法令遵守）

理念、倫理綱領、行動規範、人権尊重やコンプライアンスへの職員の自己チェックについて、令和4年度は、理念の自己チェックを行い、職員の意識向上を図りました。

(8) 災害対策

6月9日(水)に新型コロナウイルス感染防止対策を行って、昼間の火災を想定した避難・消防訓練を消防署の立ち合いを行い、実施しました。消防署から水消火器を借用し消火訓練を行いました。

10月22日(土)に新型コロナウイルス感染防止対策を行って、南藤井寺地区住民主催の地震を想定した避難、防災訓練に計画から参加し、賀光寮と合同で行ないました。ポプラは、土曜日通所を行い参加しました。

また、賀光会独自で災害時備蓄食(ビーフシチュー、ご飯、味噌汁、水)の食事体験を行いました。

2 喜びを実感できる生活の実現

(1) 生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持って自己実現できる機会となるように創意工夫しました。

ア 引き続き3業者からの受託による作業を実施しました。

内容は、シュリンク差し、レターセット袋詰め、交換ノートのシール貼り、ヘアピンの差し金揃え等です。

イ 工賃は、工賃規程により作業参加回数を基礎として必要経費(両替手数料のみ)

と利用者自治会積立金(2ヵ月分100円)を差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金で支払いました。

売上額は、次表のとおりです。

【業者別年間売上】

令和5年3月31日現在(単位:円)

業者名	作業内容	売上額
関西ヘアピン	ヘアピンの差し金揃え	54,183
ナカイ	洗剤のシリンク入れ	45,268
ふぁんたじい	レターセット袋詰め、交換ノートのシール貼り	66,026
合計		165,477

*売上は、令和3年度(257,201円)と比べて減少しました。

関西ヘアピン「U型ヘアピン入れ」の作業が減少したためです。

(2) 創作的活動

ア 創作活動

利用者の希望や意見に基づいて、季節感を入れて創作活動を次表のとおり支援しました。

【創作活動】

4月	置き飾り「こいのぼり」
5月	短冊飾り「ふじ」
6月	七夕飾り「吹き流し」
7月	七夕飾り(笹飾り)
8月	壁面飾り「あさがお」
9月	壁面飾り「お月見」
12月	ボトルキャップのクリスマスツリー
12月	壁画飾り「お多福さん」
2月	作陶品の絵付け
3月	検温表作成

※ 「10、11月の創作活動は、絵付け用の作陶品の準備のため、行いませんでした。

イ クラブ活動

陶芸クラブ 令和4年度は、ボランティアから活動の申し入れがあったため、新型コロナウイルス感染防止対策を行って、二人の利用者の方に6月から10月まで月1回計5回の活動を実施しました。

Wiiクラブ ゲーム機Swichを利用して色々なゲームにチャレンジしました。

美術クラブ 利用者の希望や意見に基づいて、季節感を入れたカレンダー作り

次表のとおりに支援しました。

【美術クラブ】

4月	5月カレンダー「兜」
5月	6月カレンダー「紫陽花」
6月	7月カレンダー「花火」
7月	8月カレンダー「金魚」
8月	9月カレンダー「敬老の祝い」
9月	10月カレンダー「羽と花」
10月	11月カレンダー「ステンドグラス風」
11月	12月カレンダー「プレゼントの箱」
12月	1月カレンダー「干支(うさぎ)だるま」
1月	2月カレンダー「ハートの箱のチョコレート」
2月	3月カレンダー「チューリップ」
3月	4月カレンダー「桜」

(3) 社会体験

社会体験については、次のとおり実施しました。

ア 外出は、おやつ作りや調理体験の材料を購入する買い物を主としていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施しませんでした。

イ 調理実習は、次表のとおり実施しました。

令和3年度は、年2回実施していましたが、令和4年度は、年1回に変更しました。

【調理実習】

月	内 容
11月	カレードリア、ミックスキャベツのサラダ コンソメスープ、フルーチェ

ウ おやつ作りは、次表のとおり実施しました。

令和3年度は、月1回実施していましたが、令和4年度は、2ヶ月に1回に変更しました。

【おやつ作り】

月	内 容
5月	フルーチェ
7月	プリン
9月	スノーボール(クッキー)
1月	茶巾絞り
3月	むしパン

エ 花見は、令和4年度の4月に予定していましたが、桜の開花時期にあわせて3月に行いました。新型コロナウイルス感染防止対策を行い、陶芸棟横の桜の下に机を並べて、園庭の桜を見ながら、おやつを食べて、利用者の皆さんに花見気分を味わっていただきました。4月には、花見弁当を外注して食べていただきました。

オ 正月外出は、令和5年1月に、希望された利用者で辛国神社へ出かける予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。

カ 社会体験は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。

(4) レクリエーション

レクリエーションを生活支援の一環として位置づけ、日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った視点で支援することを目的として、以下のとおり実施しました。

プログラムについては、利用者の趣味や興味を取り入れた内容で、楽しみのあるものを提供できるよう、利用者自治会の意見を取り入れて策定しました。

ア DVD鑑賞は、概ね週2回実施し、88回行いました。

イ 誕生会（該当月に1回）

利用者の誕生月に、誕生を祝う会を月1回、計10回実施しました。

ウ 喫茶（月1回）

喫茶は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、毎月1回、計12回、ポプラ棟の方へ飲み物とお菓子の出前を行う出前喫茶を実施しました。

エ クイズは、基本週1回として実施し、他のプログラムと重複しているため、17回行いました。

オ カラオケ（令和4年度は、利用者からの希望がありましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施しませんでした。）

カ ゲーム（週1回）

新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上で実施し、64回実施しました。

対策⇒・ゲーム機のリモコンを持つ方は、その都度、手指消毒を行いました。

・ゲームに参加する方は、マスクを着用して、およそ1.5mの間隔を空けて座りました。

キ 「第41回 賀光会バザール」の開催は、3密（密閉、密集、密接）を避けた実施が難しいと判断し、令和5年度に延期しました。

(5) 生活相談

生活上の悩みや相談のある利用者には第三者委員による巡回相談は、8月、12月（新型コロナウイルス感染のため）を除く偶数月に行いました。令和4年度は、計4回実施しました。

毎月1回、生活相談員に来ていただき、相談していただく予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策のため、相談員の勤務先から他施設への訪問が禁止されたため、令和4年度は、生活相談員による生活相談は行われませんでした。

(6) 理学療法

理学療法士による理学療法を毎週木曜日の 10 時 30 分から 11 時 00 分まで希望される利用者を実施し、集団を対象としたプログラムで、身体機能の維持を図りました。上半期に 21 回、下半期に 17 回の合計 38 回実施しました。

また、令和 4 年度は、4 月、5 月は、希望する 2 人の利用者、6 月から希望する 3 人の利用者に、理学療法士による個人プログラムの提供を週 1 回 30 分間ずつ行い、計 82 回実施しました。

(7) ひまわりの会 (利用者自治会) 活動

毎月 1 回と総会 1 回の計 13 回、実施しました。利用者が主体的に活動し、おやつ作り、創作活動、社会体験や趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム (DVD 鑑賞) の内容等を検討しました。

事前に役員会を開催し、利用者の中から選ばれた役員間で議題について話し合いを行いました。

また、会議の進行は会長が務め、職員は事務局として運営をサポートする支援を行いました。

会議では、新型コロナウイルスの感染防止対策としてマスクを着用し 1.5m の間隔を空けて座りました。

11 月のひまわりの会で、ひまわりの会の積立金は、令和 4 年度の年忘れ会 (ビンゴゲームの景品、飲み物、ケーキ) で使用することが決まり、12 月に使用しました。

3 安心、安全な支援と管理

(1) 健康管理

利用者の現状を把握し、疾病についての情報を全職員で共有し、健康増進を図りました。

ア 体重測定を毎月 1 回実施し、記録管理を行いました。

イ 11 月にインフルエンザの予防接種を利用者、職員に行いました。

ウ 近隣のクリニックでの健康診断の予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施しませんでした。

エ 7 月に歯科検診の予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施しませんでした。

また、家庭で歯科通院付き添いができない一人の利用者の方へ歯科通院付き添い支援を行いました。

オ 新型コロナウイルス感染防止対策を実施しました。

【新型コロナウイルス感染防止対策】

- ・外出から帰った時や食事前に手洗い、うがい、手指消毒の実施を呼びかけました。
- ・職員は、毎日検温して、発熱していないかどうか確認しました。
- ・利用者には、毎朝、自宅での検温を行っていただき、体温が 37.5 度以上の方には利用を控えていただくように依頼しました。
- ・来訪者の受付時に、検温による発熱確認とその記録を行いました。
- ・作業棟は、午前と午後に 1 回以上窓を開けて換気を行いました。

- ・利用者へ、マスク着用の注意喚起を行いました。
- ・手すりやドアの取っ手等は、午前と午後に各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。
- ・飛沫防止アクリル板は、毎日1回拭き取りを行いました。
- ・車両の使用前と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。
- ・大阪府の要請により、令和4年4月までは、2週間に1回、職員のPCR検査を行いました。令和4年5月9日から、週2回の抗原検査に要請内容が変わり、週2回の抗原検査を実施しています。抗原検査は、全員が陰性でした。

(2) 環境衛生

新型コロナウイルス感染防止対策、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底しました。

また、厚生労働省から発出された「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」を受け、新型コロナウイルスに関するマニュアルに基づいて、感染症対策を徹底しました。

ア インフルエンザ等の感染症の発生があった場合に、感染の広がりが最小限となるように対策をしました。

イ トイレ、多目的室、手すり等を毎日清掃しました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、手すり、ドアノブ等の多くの利用者や職員が触るところは、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを使った消毒回数を増やし、1日4回以上実施することにしました。

ウ 通所時には、靴の底、車椅子のタイヤの消毒を行いました。

エ 飛沫防止対策として、各テーブルに飛沫防止のアクリル板を設置しました。

利用者、職員ともにインフルエンザ、ノロウイルスの感染者はいませんでした。新型コロナウイルスについては、時期は別々ですが、他所での発症に伴う利用者3人の方と家族の発症に伴う利用者5人の方、計8人が、新型コロナウイルスに感染しました。他利用者への感染はありませんでした。

4 専門性の向上

(1) 職員研修

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるため、職域内研修と職域外研修を次表のとおり実施しました。多くの職域外研修が新型コロナ感染防止対策のため、リモート研修となりました。

【職域内研修】（延べ33人）

	研修内容	延べ参加人数
①	新型コロナウイルス等感染拡大の防止についての研修 (4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月)	29人
②	理念研修 (3月)	2人
③	人権研修 (3月)	2人

【職域外研修】（延べ10人）

	研修内容	回数	延べ参加人数
①	基礎（強度行動障がい支援）	1	1人
②	地域（藤井寺市社会福祉施設連絡会 セルフ部会）	3	3人
③	医療（感染症・食中毒予防対策）	1	5人
④	運営（藤井寺市社会福祉施設連絡会）	1	1人

（2）各種マニュアルの点検、整備

危機管理マニュアルの点検を行いました。

（3）苦情解決

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談の機会の提供を行いました。また、苦情をニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

令和4年度は、要望が3件（送迎車の座席変更、リハビリ個人プログラムへの参加希望2件）、苦情が1件（自宅への送った時の施錠の確認が1件）あり、対応しました。

（4）リスク管理

危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハットや事故について報告書を作成し、その内容を毎月の職員会議で報告し、原因や防止方法を検討することで、再発の防止に努めました。

- ・ヒヤリハット 12件（興奮・異物混入等）
- ・事故報告 9件（物損2件 転倒5件 怪我1件 異物混入1件）

（5）サービスの質の向上

サービスの質の向上と職員間の連携を図るため、支援会議を毎月1回、計12回実施し、ケース会議を、毎月1回、計11回実施しました。

5 経営の安定、透明化

（1）利用者の募集

藤井寺市自立支援協議会日中系事業所部会に参加し、事業所のPRと共に利用者募集に努める予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンラインのみの開催で、PRを実施できませんでした。

藤井寺市役所で行われた「障がい者パネル展」でポプラの施設内容をPRしました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、大阪府立西浦支援学校への訪問は、行えませんでした。

(2) 入退所

新規契約は、ありませんでした。

退所については、他の事業所と連携を計り、利用者の希望に応じた事業所または相談機関への引き継ぎを行いました。

令和4年度は、女性の方1人、男性の方2人が退所されました。

退所理由は、一人が5月末に他のグループホームに付属する生活介護事業所に行かれ、7月初旬に1の方が退所(死亡)され、7月末に一人が他の事業所の生活介護に行かれたためです。

6 地域共生と情報発信

(1) 社会貢献

藤井寺市社会福祉施設連絡会の定例会に参加しました。

「赤い羽根共同募金」の街頭募金活動には、藤井寺市社会福祉施設連絡会の会員として参加しました。(職員のみ)

(2) 地域貢献

ア 藤井寺市自立支援協議会日中系事業所部会に参加しました。

イ 災害等の緊急時に避難場所として地域に開放できるよう、備蓄食の補充を行いました。

ウ 賀光寮で受け入れた四天王寺大学の23日間福祉実習生2人の受け入れを行い、ポプラで体験実習をしていただきました。

エ 支援学校が行う「夏季施設実習」として、高等部の生徒の受け入れはありませんでした。

オ 中学校等の職場体験は、学校側の新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止となりました。

(3) 地域交流

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図るため、次の行事に参加予定でしたが、多くの行事等が新型コロナウイルス感染防止対策ため中止となりました。

ア 「第41回 賀光会バザール」の開催は、3密(密閉、密集、密接)を避けた実施が難しいと判断し、令和5年度に延期しました。

イ 地域と協働した「もちつき大会」(12月)を、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。

ウ 南藤井寺ふれあいまつり(南藤井寺地区主催)(8月)等の地域行事は、新型コ

コロナウイルス感染防止対策として中止されました。

エ 「藤井寺市障害者施設連絡会主催の運動会」(10月)は、新型コロナウイルス感染防止対策として中止されました。

オ 中止していた陶芸ボランティアについては、ボランティアから活動再開の申し入れがあり、新型コロナウイルス感染防止対策を行って、6月から10月の間に月1回実施しました。

(4) 広報活動

地域の一員として、施設機能について情報発信し、協働して地域福祉の向上に努めました。

ア 広報誌「きずな」を賀光会として、第64号、第65号を発行しました。

イ 賀光会ホームページを、令和4年7月に更新しました。

ウ 8月に「南藤井寺ふれあいまつり」(南藤井寺地区主催)等の地域行事に参加し、施設の広報を行っていましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため開催されず広報できませんでした。

エ 藤井寺市役所で行われた「障がい者パネル展」(12月5日から9日)への参加は、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、参加しました。

オ 市民の障がい者への理解を深める「ふれあいキャンペーン」(12月2日)への参加を、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、参加しました。

7 統計（データはすべて令和5年3月31日現在のものです。）

(1) 入退所者の状況 (単位：人)

新規利用			退 所		
男	女	合計	男	女	合計
0	0	0	2	1	3

(2) 在籍状況 (単位：人)

男	女	合計
6	5	11

(3) 月別登録者数（月末） (単位：人)

年／月	利用者数	年／月	利用者数
R4/4	14	10	11
5	14	11	11
6	13	12	11
7	13	R5/1	11
8	11	2	11
9	11	3	11

(4) 利用実績（延べ人数）〔営業日数 242日：平均区分4.6〕 (単位：人)

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均利用者数
利用実績	0	230	726	1,300	153	10.0

(5) 年齢構成（平均年齢：男性35.88歳、女性37.67歳、全体36.64歳） (単位：人)

年齢	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	合計
男	0	2	0	4	0	6
女	0	1	2	1	1	5
計	0	3	2	5	1	11

(6) 障がい別人数 (単位：人)

	身体				知的	延べ人数 ()は重複数
	聴覚	心臓	腎臓	肢体		
男	1	0	0	3	5	9(4)
女	0	1	0	3	4	8(4)
計	1	1	0	6	9	17(8)

(精神障がいのある方の利用はありません。)

(7) 障害支援区分別人員 (単位：人)

区分	3	4	5	6	合計
男	0	1	5	0	6
女	1	2	1	1	5
計	1	3	6	1	11

(8) 身体障害者手帳等級別人員 (単位：人)

	1級	2級	3級	合計
男	1	2	0	3
女	2	0	2	4
計	3	2	2	7

(知的障害との重複は7人)

(9) 療育手帳等級別人員 (単位：人)

	A	B1	B2	合計
男	5	0	0	5
女	4	0	0	4
計	9	0	0	9

(身体障害との重複は5人)

(10) 援護の実施機関別人員[合計11人] (単位：人)

機関	人数	機関	人数	機関	人数
藤井寺市	7	堺市	1	松原市	2
羽曳野市	0	河南町	0	柏原市	1

(11) 公益的事業の実施

事業	回数・人数
相談支援事業	0
しあわせネットワーク	0
藤井寺施設連絡会	7回・7人
生活困窮者就労訓練事業	0